



孺恋村デジタル田園都市構想総合戦略

—第3期孺恋村まち・ひと・しごと創生総合戦略—

2024-2028



2024年3月
孺恋村



目次

I	はじめに.....	1
1	基本的な考え方.....	1
	(1)人口減少時代におけるこれからの地方創生のありかた(国の方針).....	1
	(2)国のデジタル田園都市国家構想戦略における施策の方向性.....	1
2	孺恋村デジタル田園都市総合戦略策定の趣旨.....	2
3	策定の方針.....	2
4	計画期間.....	2
II	第2期総合戦略の取組評価.....	3
1	第2期総合戦略の全体評価.....	3
2	第2期総合戦略の基本目標別評価.....	5
III	人口ビジョンの改定.....	9
1	人口の現状分析.....	9
2	人口の将来展望.....	12
3	目指すべき方向性.....	13
IV	第3期総合戦略.....	14
1	基本理念.....	14
2	基本目標.....	14
V	具体的施策・事業.....	15
	基本目標1.....	15
	基本目標2.....	18
	基本目標3.....	21
	基本目標4.....	24

I はじめに

1 基本的な考え方

(1) 人口減少時代におけるこれからの地方創生のありかた(国の方針)

我が国の総人口は、2008年にピークを迎えて以降減少に転じ、今後ますます少子高齢化による急速な人口減少が見込まれます。国は「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2014年12月に策定しました。また、2019年12月には、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方と一体となって取組を進めてきました。

しかしながら、地方においては、依然として人口流出などにより、特に生産年齢人口が減少し、社会的・経済的な課題が生じています。一方で、昨今は、テレワークの普及や地方移住への関心の高まりなど、社会環境が大きく変化してきています。

このような中、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指し、2022年12月に第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を抜本的に改訂した、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(以下「国のデジタル総合戦略」という。)が策定されました。デジタルは、地方が直面する社会課題の解決の切り札となるだけでなく、新しい付加価値を生み出す源泉の一つです。地域の個性を活かしながら、デジタルの力も活用することで、地方創生の取組を加速化・深化させていく必要があります。本構想の実現に当たっては、国と地方が連携・協力しながら推進することが必要であり、デジタル技術の浸透・進展など時宜を踏まえ、地域の個性や魅力を生かし、地方版総合戦略の策定、改訂に努めることが求められています。

(2) 国のデジタル田園都市国家構想戦略における施策の方向性

デジタル田園都市国家構想戦略における施策の方向性として、国は、「デジタル基盤の整備」、「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」などをすすめて、地方のデジタル実装を支援する取組を推進していきます。

地方公共団体は、人口の現状と将来の展望を踏まえた上で、地域の社会課題や、魅力向上を図るため、デジタルの力を活用しながら、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」という4つの取組を特に進めていくことが求められます。

国の総合戦略における施策の方向性（地方自治体の取組）

地方に仕事をつくる	人の流れをつくる	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	魅力的な地域をつくる
-----------	----------	-------------------	------------

2 孺恋村デジタル田園都市総合戦略策定の趣旨

本村では、2020年3月に「孺恋村第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020年度～2024年度)」(以下「第2期総合戦略」という。)を策定していますが、国の総合戦略改訂に伴い、第2期総合戦略における地方創生の取組を継続するとともに、デジタルの力を活用して加速化・深化させるために、今後5年間で取り組むべき計画である「孺恋村デジタル田園都市総合戦略－第3期孺恋村まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「第3期総合戦略」という。)の策定を行うこととしました。

第3期総合戦略の推進により、将来にわたって地域の活力を維持し、地方創生の充実・強化に取り組んでいきます。

3 策定の方針

本第3期総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国のデジタル総合戦略および、群馬県が策定した「第2期群馬県版総合戦略」を踏まえ策定します。

本第3期総合戦略では、第2期総合戦略の評価や、人口ビジョンをふまえつつ、地方創生の推進を図るために、基本目標を掲げ、基本目標における到達数値目標及び主要事業のKPI(Key Performance Indicator の略。重要業績評価指標。)の2種類の指標を設定します。これらの指標を用いて、基本目標の成果を検証するとともに、基本目標を実現するための具体的施策・事業を提示します。

また、2020年3月に策定した第6次孺恋村総合計画の基本計画を改訂するに当たって、本第3期総合戦略と整合性が図るようにします。

4 計画期間

2024年度から2028年度までの5年とします。

※国の政策動向や、取組状況を検証しながら施策の再構成が必要となった場合など、必要に応じて改訂を行うこととします。

II 第2期総合戦略の取組評価

1 第2期総合戦略の全体評価

第2期総合戦略に掲げる基本目標及び各施策・事業の重要業績評価指標(以下「KPI」という)について、2022年度末時点での進捗状況をもとに取組評価を行いました。(第2期総合戦略は、2024年までの計画期間でしたが、国の総合戦略改訂に伴い、1年前倒しで評価を行っています。)

第2期総合戦略の到達数値目標12項目(定量的指標)のうち、目標を達成できたのでは、「基本目標2あたらしいひとの流れ」における「移住者数」と、「基本目標4まちづくり」における「自主防災組織率」の2項目でした。なお、「移住者数(目標値120人)」に関しては、評価時点で200人と目標を大幅達成しており、人口の社会増につながっています。

また、各基本目標に基づく施策・事業の評価に関しては、第2期総合戦略の計画の期間中は、コロナ禍ということもあり、社会活動をはじめ経済活動が停滞するなどの影響を受け、いずれの指標も達成が難しい状況となりました。

現存する地域の社会課題の解決や地域の魅力を向上し、地方創生の取組を推進していくには、第2期総合戦略の評価結果や、今後の社会動向、人口ビジョンもふまえ、指標そのものの再設定や新たな指標の検討が必要です。また、目標達成に向けた施策・事業の再設定や既存事業の充実強化策の検討が必要と思われます。

<第2期総合戦略の取組評価(全体)>

基本目標	設定目標	到達数数値目標に対する評価				
		A	B	C	D	*
【基本目標1】しごとづくり しごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす	4項目	—	—	2	1	1
【基本目標2】新しい人の流れ 人々が集い、交流し、にぎわいを生み出す	4項目	1	—	—	—	3
【基本目標3】結婚・出産・子育て 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる	2項目	—	1	—	1	—
【基本目標4】まちづくり 自分に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	2項目	1	—	—	1	—

◆達成状況の判定：達成度 = (実績 / 目標) × 100

設定した目標値に対する達成度に基づき、下表のとおり4段階で評価を記載しています。

※評価に「*」が付いているものは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、適正な評価が難しい項目です

評価区分	評価基準
A	目標達成に向け、目標値に対して上回る成果である。(達成度 100 以上)
B	目標達成に向け、目標値が概ね進捗している。 (達成度が 80 以上 - 100 未満で、2019 年の計画策定時より数値が向上)
C	目標達成に向け、目標値がやや停滞している。 (達成度が 80 以上 - 100 未満で、2019 年の計画策定時より数値が低下)
D	目標達成に向け、改善や手段などを検討する必要がある。(達成度が 80 未満)

＜基本目標別の KPI の評価＞

基本目標1:しごとづくり

農業や観光などの基幹産業を中心に、効率化や高付加価値化を図り、若い世代が安心して働ける環境を創出し、多様な働き方が実現できる社会を構築します。

到達数値目標の指標名	単位	目標値	基準値 (2019)	実績値 (2022)	達成状況
完全失業者数の割合	%	1.95	1.95	2.04	C
野菜販売高総額(a)	億円	170	157	137	C
農業就業者数	人	1,600	1,518	1,108	D
観光入込客数	人	2,036	2,000	1,420	*

a: JA 孺恋村の野菜販売高総額

基本目標2:新しい人の流れ

観光・交流の推進を図り、本村の知名度を高め、空き家の活用等も踏まえたU・I・Jターンの促進を図ります。また、ふるさと納税等の活用による関係人口の増加策を講じます。さらに、自治体・大学・企業等との交流・連携を深化し、魅力度を高めていきます。

到達数値目標の指標名	単位	目標値	基準値 (2019)	実績値 (2022)	達成状況
観光入込数	千人	2,036	2,000	1,420	*
宿泊観光客数	千人	1,000	820	570	*
外国人宿泊観光客数	千人	93	84	6	*
移住者数	人	120	104	200	A

基本目標3:結婚・出産・子育て

結婚・出産・子育てのための環境整備や多面的な支援、子育てと仕事を両立しやすい環境整備を進めます。また、交流事業などの充実により、村民憲章が求める人間性豊かな村民を育成します。

到達数値目標の指標名	単位	目標値	基準値 (2019)	実績値 (2022)	達成状況
婚姻率	%	3.5	2.2	2.8	B
合計特殊出生率	‰	2.0	2.0	1.5	D

基本目標4:まちづくり

「しごと」と「ひと」が好循環する仕組みを支える「まち」づくりを実践し、村民が安心して満足度の高い暮らしが送れる地域運営を進め、持続可能な地域社会の形成を目指します。

到達数値目標の指標名	単位	目標値	基準値 (2019)	実績値 (2022)	達成状況
自主防災組織率	%	100	100	100	A
活動団体登録数	件	25	3	2	D

2 第2期総合戦略の基本目標別評価

【基本目標1「しごとづくり」に関する施策・事業評価】

農業や観光などの基幹産業を中心に、効率化や高付加価値化を図り、若い世代が安心して働ける環境を創出し、多様な働き方が実現できる社会づくりに取り組んできました。この間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、外国人研修生の入国制限による影響を大きく受けました。また、経済活動全般が停滞するなかで、事業の新規創出や拡大などの取組が難しい状況でした。

今後は、ポストコロナの時期に入ることから、社会環境の変化も踏まえた事業の再編・拡充に取り組んでいく必要があります。

項目	担当課	KPI	基準値 (2019)	目標値	実績値 (2022)	評価
農業経営基盤強化促進事業	農林振興	認定農業者数	320人	320人	314人	C
新規就農者支援事業	農林振興	新規就農者数	8人	10人	3人	D
経営基盤安定強化事業	農林振興	利用者数	35人	35人	20人	D
農業振興地域整備計画事業	農林振興	確保すべき農用地等の面積	3,300ha	3,300ha	3357ha	A
環境保全型農業推進事業	農林振興	カバークロープ作付け推定面積	350ha	700ha	700ha	A
労働力の確保	農林振興	外国人研修生受入人数	279人	450人	147人	*
婦恋農業のイメージアップ事業	農林振興	JA婦恋村の野菜販売高総額	157億円	170億円	137億円	C
特産品開発事業	農林振興	普及件数	5件	5件	0件	D
特産品開発拠点整備事業	農林振興	補助事業実施数	5件	5件	1件	D
販路拡大支援事業	観光商工	補助事業実施数	14件	20件	10件	D
ジオパーク推進事業	交流推進	ガイド登録数	94人	100人	122人	A
地域資源開発事業	観光商工	事業実施数	6件	8件	1件	D
制度資金事業	観光商工	小口資金利用数	29口	43口	17口	D
起業創業支援事業	観光商工	起業創業支援数	4件	7件	4件	D
農業体験交流事業	農林振興	交流参加者数	170人	200人	0人	*
農産物の海外販路拡大	農林振興	農産物輸出額	体制整備後数値を設定		1071千円	-
スマート農業の促進	農林振興	導入支援農家数	体制整備後数値を設定		3	-
キャッシュレス決済の環境づくり	観光商工	導入支援を活用した事業者数	-	10社	0社	D
多言語音声翻訳等を活用した観光振興	観光商工	導入支援を活用した事業者数	-	5社	3社	D

※P3の「達成状況の判定」方法に従って評価を実施。なお、策定時に目標設定がなされていない項目に関しては、評価を行わず「-」と記載している。

【基本目標2:新しい人の流れに関する施策・事業評価】

観光・交流の推進を図り、本村の知名度を高め、空き家の活用等も踏まえたU・I・Jターンの促進を図ります。また、ふるさと納税等の活用による関係人口の増加策を講じます。さらに、自治体・大学・企業等との交流・連携を深化し、魅力度の向上に取り組んできました。この間、コロナ禍において、テレワークの普及など新しく多様な働き方が加速しました。そのため、よりよい住環境を求めて都心から地方への移住が促進し、本村においても、空き家・空き別荘の活用や、移住相談などの件数が増加しました。一方で、感染拡大防止の影響から、観光や交流など、地域に新しい人の流れを生む活動には著しい制限が生じ、観光入込数の大幅な減少など影響がありました。

今後は、観光産業など回復の兆しが見え始めていることから、新しい生活様式を踏まえたうえで、既存の取組に加え、新たな人流を生む仕掛けづくりに取り組んでいく必要があります。

項目	担当課	KPI	基準値 (2019)	目標値	実績値 (2022)	評価
ジオパーク推進事業	交流推進	観光入込客数	2,000千人	2,036千人	1420千人	*
地域資源開発事業※再掲	観光商工	事業実施数	6件	8件	1件	D
観光施設整備事業	観光商工	施設整備数	2件	5件	4件	B
情報発信事業	総務	HPアクセス数	266件	356件	246件	D
農業体験交流事業※再掲	農林振興	交流参加者数	170人	200人	0人	*
高地トレーニング施策の検討	観光商工	体制整備後 指標を検討	—	—	—	—
自治体間交流事業	総務	交流事業数	28件	35件	22件	D
定住自立圏構想の推進	未来創造	連携事業数	6件	10件	6件	D
大学連携事業	未来創造	連携事業数	7件	10件	3件	D
空き家・空き別荘活用事業	交流推進	空き家バンク 成約数	—	5件	15件	A
商工業活性化対策事業	観光商工	住宅改修 解体数	161件	180件	112件	D
移住相談事業	交流推進	移住者数	104人	120人	200人	A
移住コーディネート事業	交流推進	コーディネート数	10人	15人	4人	D
地域おこし協力隊配置事業	未来創造	協力隊員数	4人	5人	16人	A
既存観光施設の新たな活用	観光商工	年間利用者数	288千人	306千人	114千人	*
UIJターンの促進(孺恋村移住支援金事業)	交流推進	支給件数	—	4人	5人	A
ふるさと納税の活用	未来創造	納税額	1億円	1.2億円	1.5億円	B
企業版ふるさと納税の活用	未来創造	納税額	—	500千円	0	D

※P3の「達成状況の判定」方法に従って評価を実施。なお、策定時に目標設定がなされていない項目に関しては、評価を行わず「—」と記載している。

【基本目標3に関する施策・事業評価】

結婚・出産・子育てのための環境整備や多面的な支援、子育てと仕事を両立しやすい環境整備を進めるとともに、交流事業などの充実により、村民憲章が求める人間性豊かな村民の育成に取り組んできました。この間、コロナ禍の影響によるさまざまな行動制限があり、日常生活空間と社会関係から隔絶され、外出や遊び、学びや経験の機会に大きな制限が生じました。これにより、人同士のつながりの希薄化、社会的孤立や、それによって生じてくる心身の健康課題や、社会性の低下など、全国的な傾向としての課題が見られていました。

今後は、人口減少など社会環境の変化も踏まえながら、見守り・交流の場や居場所を確保し、人と人との「つながり」を実感できる地域づくりの拡充に取り組んでいく必要があります。

項目	担当課	KPI	基準値 (2019)	目標値	実績値 (2022)	評価
婚活支援事業	未来創造	カップリング数	10組	15組	9組	D
母子保健事業の充実	健康福祉	健診受診率 (3歳児)	100%	100%	91.7%	C
子育て支援拠点(にこにこ広場)の充実	健康福祉	利用者数	7,000人	8,000人	3,849人	*
子ども子育て支援センター事業の充実	健康福祉	産後ケア 利用者数	70人	80人	113人	A
出産祝い金支給事業	健康福祉	支給件数	43件	40件	49件	A
不妊治療費等助成事業	健康福祉	支給件数	15件	15件	13件	C
学童保育運営事業	教育委員会	利用希望充足率	100%	100%	100%	A
放課後子ども教室推進事業	教育委員会	延べ参加者数	1,800人	1,800人	1,004人	D
保育の拡充検討	教育委員会	体制整備後 指標を検討	—	—	—	—
小学校交流事業	教育委員会	交流回数 (一人あたり)	3回	3回	1回	*
中学生座間味村交流事業	教育委員会	募集人数に対する 応募者数の率	100%	100%	—	*
中学校海外交流事業	教育委員会	募集人数に対する 応募者数の率	100%	100%	—	*
中学生浅間山学習事業	教育委員会	開催回数	1回	1回	1回	A
語学指導を行う外国青年招致事業	教育委員会	ALT配置数	2件	2件	2件	A

※P3の「達成状況の判定」方法に従って評価を実施。なお、策定時に目標設定がなされていない項目に関しては、評価を行わず「—」と記載している。

【基本目標4に関する施策・事業評価】

「しごと」と「ひと」が好循環する仕組みを支える「まち」づくりを実践し、村民が安心して満足度の高い暮らしが送れる地域運営を進め、持続可能な地域社会の形成に取り組んできました。この間、コロナ禍やそれに伴う急激な社会環境の変化は、人々の行動や意識にも変化をもたらしています。

今後は、これらの変化を踏まえながら、誰もが暮らしやすく安心できる地域づくりを推進するため、自ら参加し、ともに創りあげていける地域共生のまちづくりを進めていく必要があります。

項目	担当課	KPI	基準値 (2019)	目標値	実績値 (2022)	評価
災害対策事業	総務	防災訓練 実施件数	1件	3件	1件	D
地区活動助成事業	総務	区長会開催回数	7回	8回	7回	B
地域振興補助事業	総務	事業件数	53件	55件	50件	C
集落支援員配置事業	交流推進	支援員数	15人	15人	15人	A
地域おこし協力隊配置事業※再掲	未来創造	協力隊員数	4人	5人	16人	A
孀恋村いきいき集落支援事業	未来創造	事業件数	2件	3件	1件	D
コミュニティネットワーク事業	未来創造	登録数	2件	25件	2件	D
健康増進事業	健康福祉	教室等参加者数 (延べ人数)	1,100人	1,100人	686人	D
食育推進事業	健康福祉	学習会等参加者数 (延べ人数)	700人	600人	272人	D
健康管理推進事業	健康福祉	特定健診受診率	44%	60%	47%	D
老人クラブ活動運営補助事業	健康福祉	会員数	1,614人	1,825人	1,518人	D
シルバー人材センター運営委託事業	健康福祉	受注件数	310件	330件	377件	A
AI・IoT・ビッグデータ等を活用した健康づくりの推進	健康福祉	活用数	200件	250件	20件	D
地域包括ケアシステムの強化	健康福祉	体制整備後 指標を検討	—	—	—	—
外国人材の活躍の場づくり	未来創造	体制整備後 指標を検討	—	—	—	—
5G整備の推進	未来創造	体制整備後 指標を検討	—	—	—	—
歩きたくなるまちなかづくりの推進	未来創造	体制整備後 指標を検討	—	—	—	—
JR吾妻線の利用促進	未来創造	年間利用者数	130千人	200千人	96千人	D
地域 ICT クラブの推進	未来創造	体制整備後 指標を検討	—	—	-	
村一丸となったSDGsへの取組強化	未来創造	体制整備後 指標を検討	—	—	-	
「地域情報化アドバイザー」の活用	未来創造	体制整備後 指標を検討	—	—	-	
自動運転やMaaSの推進	未来創造	体制整備後 指標を検討	—	—	-	
小さな拠点づくりの推進	未来創造	体制整備後 指標を検討	—	—	-	

※P3の「達成状況の判定」方法に従って評価を実施。なお、策定時に目標設定がなされていない項目に関しては、評価を行わず「—」と記載している。

Ⅲ 人口ビジョンの改定

国立社会保障・人口問題研究所が2020年国勢調査に基づき行った全国の将来人口推計結果によると、総人口は50年後に現在の7割に減少し、8,700万人となり、65歳以上人口は約4割に上昇すると言われています。

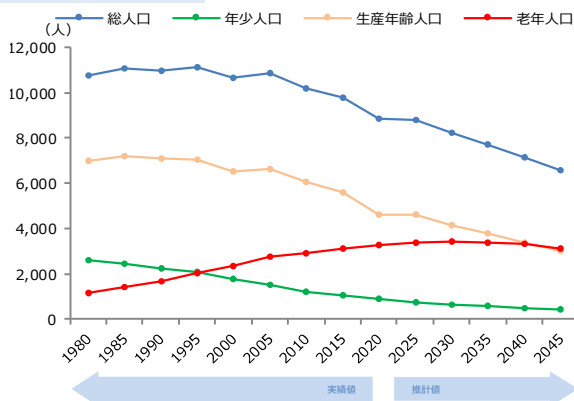
本第3期総合戦略の策定においては、2020年の国勢調査結果における人口動態を反映し、人口の将来展望を踏まえた検討を行うために、「人口ビジョン」の改定を行いました。

※内閣府が提供する地域経済分析システム(RESAS)の地域課題分析ナビゲーションを利用

1 人口の現状分析

全国的な傾向ではあるものの、本村ではより先行して今後急激な人口減少と人口構成の変化が予測されます。そのため、人口減少や人口構成の変化の現れ方を緩和させる取組とともに、変化に対し適応できる暮らしや、産業のあり方を検討していくことも重要です。

■人口推移



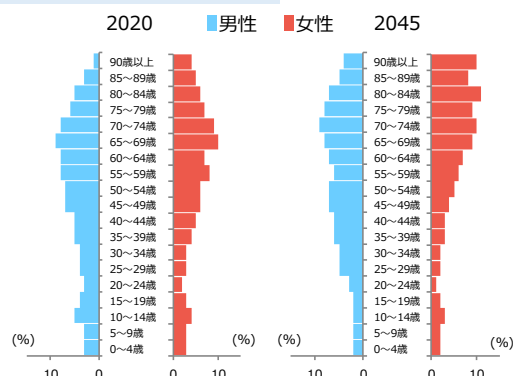
総人口は1995年をピークに、減少傾向で推移しています。2015年には1万人を割り込み、9,780人になっています。今後もこの減少傾向は進むことが予測され、総人口は2020年と比較して2025年に8,850(99.2%)、2035年に7,707(87.1%)、2045年に6,547(74.0%)になります。

年齢3区分の構成割合で見ると、2045年の年少人口は、410人(6.3%)、生産年齢人口は、3,010人(46.0%)、老年人口は、3,127人(47.8%)になると予測されており、少子高齢化が一層進みます。

また、2040年以降は、あらゆる年代の人口が減少に転じることが予測されています。

【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
【注記】2025年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成30年3月公表)に基づく推計値。

■人口ピラミッド

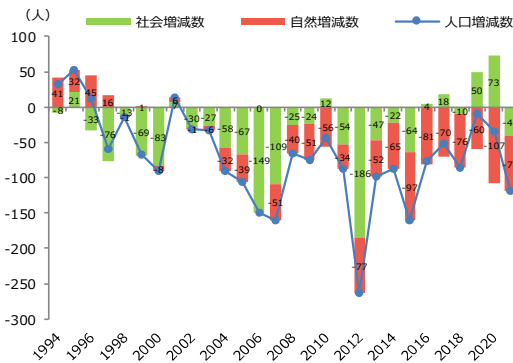


男女別5歳刻みの年代別人口が、総人口に占める割合を示した「人口ピラミッド」を見ると、2020年は65～69歳人口割合が男女ともに最も多く、そこを頂点に年少・年長が少ない「つりがね型」になっています。また、年少人口が少ないことから、人口減少が加速化していく形となっています。

一方、2045年の推計に基づく人口ピラミッドは、ほぼ「逆三角形型」になっており、人口の約半分が高齢者(65歳以上)になるとともに、生産年齢人口の減少が顕著となっています。中でも女性の減少が大きいことから、人口減少・少子化対策に向けて、地域全体での取組が必要です。

【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
【注記】2045年は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成30年3月公表)に基づく推計値。

■自然増減・社会増減の推移

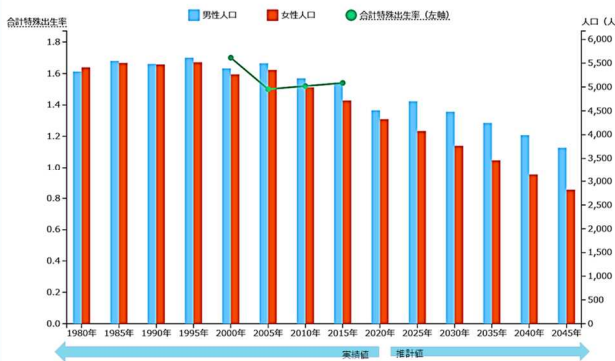


【出典】総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」再編加工
 【注記】2012年までは年度データ、2013年以降は年次データ、2011年までは日本人のみ、2012年以降は外国人を含む数字。

人口の自然増減の推移を見ると、2001年以降マイナスで推移していますが、ここ数年はコロナ過の影響や、テレワークの普及による別荘への移住者など社会動態がプラスに転じる年もあります。

今後は、移住相談件数も増加傾向あることから、働く環境や住まい、子育て、医療、福祉、移動等々、村の特色を活かした定住環境の魅力度を高めながら、地域内外に情報を発信していくとともに、移住者が定住しやすいソフト面、ハード面を含めた環境整備を進めていくことが重要です。

■合計特殊出生率と人口推移

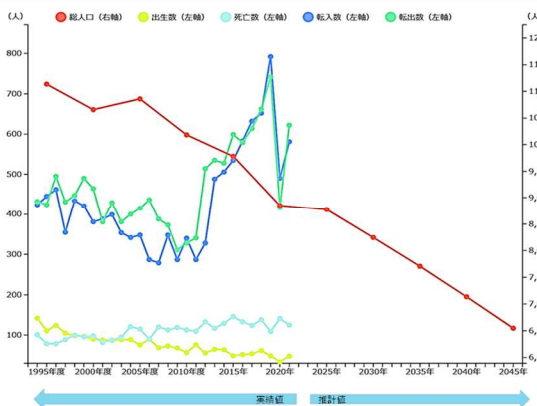


【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

合計特殊出生率とは、15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生む子どもの数のことを指します。出生水準(人口置換水準)長期的に人口が増加も減少もしないは2.07とされています。直近の合計特殊出生率は1.54となっており、近年は微増傾向が続いています。

女性人口の減少率が今後増加していくことが見込まれており、結婚・出産の適齢期を迎える女性の減少が大きくなってきます。安心して結婚し、子どもを産み育てられる環境づくりなど、人口減少・少子化対策に向けて、地域全体での取組が必要です。

■人口動向(出生数・死亡数／転入数・転出数)

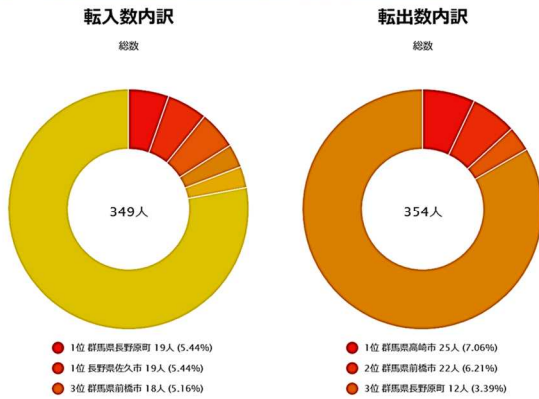


【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

人口動向として自然動態(出生数・死亡数)を見ると、2021年で出生数は48人に対して、死亡数は125人となっており、77人の差があります。社会動態(転入数・転出数)では、2021年で転入数が581人に対し、転出数は622人で、41人の差となっています。

高齢化に伴い死亡数が増加することが見込まれる中、出生数の維持増加と、転出超過をいかに軽減していくかが、人口減少対策として非常に重要です。

From-To分析(定住人口)

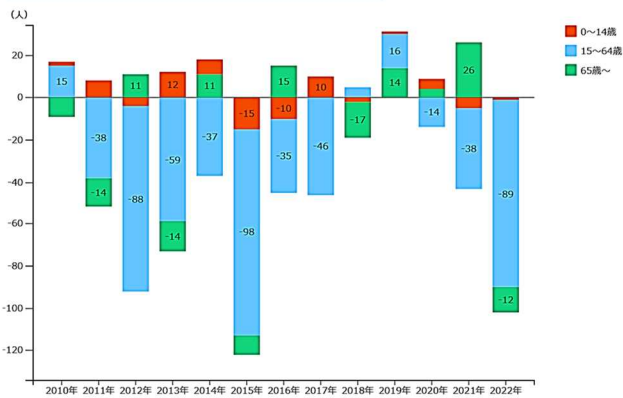


【出典】
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

社会動態を分析するために、どこから(From)転入してきているか、どこへ(To) 転出しているかを見ていきます。2020年度の転入数は349人で、長野原町からの転入が最も多くなっています。次いで、佐久市や前橋市からの転入が多くなっています。

一方、転出先としては、高崎市や前橋市といった近隣の都市部への移住が目立っています。転入者へのアンケート等を通じて転入理由を探ることにより、さらなる転入数を増やしていく方を検討するとともに、転出理由についても把握し、転出抑制策を検討していく必要があります。

年齢階級別純移動数

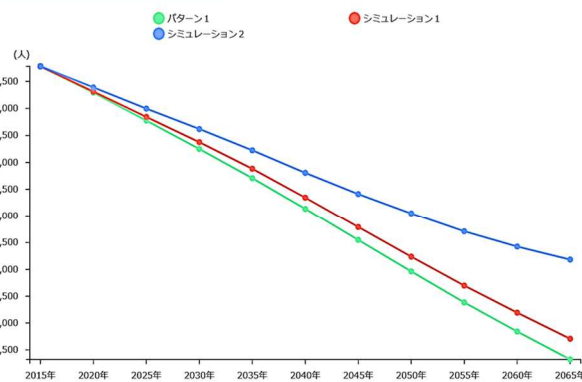


【出典】
総務省「住民基本台帳人口移動報告」

縦軸の「0」を境に、プラス方向に表示されている年齢階級は、本村からの転入超過の年齢階級、マイナス方向に表示されている年齢階級は、転出超過の年齢階級をあらわしています。

2022年では、年齢3区分で見ると転出超過となっており、特に15~64歳の生産年齢人口の転出が多くなっています。しかし、2017年や、2020年は、0~14歳の年少人口が転入超過となっているなど、若年層の転入もあることがわかります。各年代で転出入の理由を把握していくことが重要です。

総人口推計

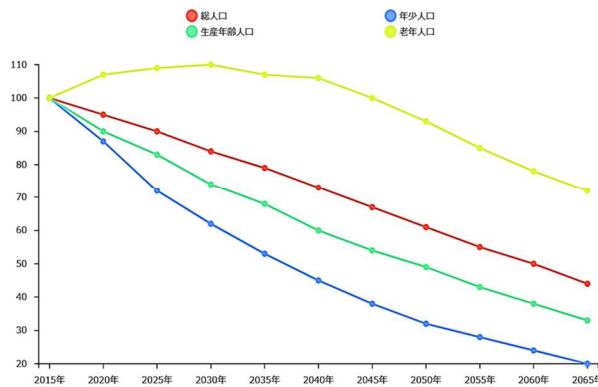


【出典】
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき
まち・ひと・しごと創生本部作成

3種類の推計方法で本村の総人口の推計をおこなうと、これまでの傾向が続くと仮定したパターン1が最も減少する傾向を示し、2065年には4,322人になると予測されます。子どもが今までよりもたくさん生まれることや、出ていく人よりも入ってくる人の方が多くなるなどを仮定値として組み込んだものがシミュレーション1と2です。

- パターン1
全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計
- シミュレーション1
合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇とした場合
- シミュレーション2
合計特殊出生率が人口置換水準の2.1まで上昇、かつ人口移動が均衡したとした場合

■年齢3区分別人口推移



【出典】
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づき
まち・ひと・しごと創生本部作成

本村の総人口の推計で、これまでの傾向が続くと仮定したパターン1の年齢3区分別人口推移を見ると、2065年に総人口は約半分にまで減り、年少人口は現在の20%程度にまで減ることが見込まれます。生産年齢人口も約33%にまで減り、老年人口も減っていくことが見込まれます。

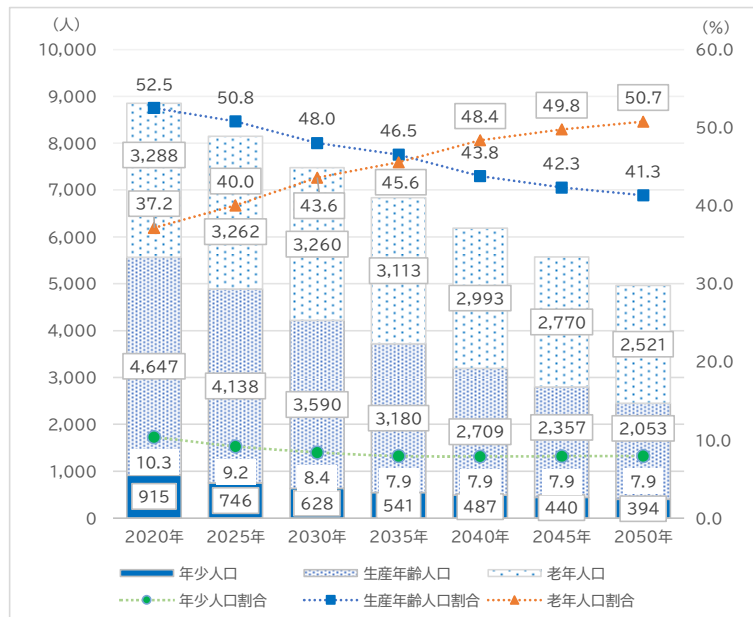
人口減少は避けられないものですが、減少の速度をできるだけ緩やかにし、その間に人口減少社会に適応した地域づくりを進めていく必要があります。

2 人口の将来展望

本村は、2015年に人口が9,780人と1万人を割り込んで以降、急激な人口減少が続いています。将来人口推計では、総人口は2020年と比較して2035年に87.1%、2045年に74.0%になります。2045年以降は、あらゆる年代の人口が減少に転じるとともに、2050年には、5,000人を割り込むと推計されています。

■人口の将来展望

本村の将来人口推計を見ると、2035年以降、全人口に占める生産年齢人口と老年人口の割合が逆転し、2050年には、総人口が4,968人と5,000人を割り込むことが予測されています。2050年の総人口が6,000人を維持していけるように、長期的な目標を立て、着実に人口減少対策を進めていく必要があります。



【出典】
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

このような人口減少と人口構成割合の変化は、さらなる少子化につながり、暮らし、地域経済、地方行政をはじめ、社会の様々な面に影響を与えられています。

<人口減少・人口構成割合の変化と少子化の影響>

暮らし	経済
<ul style="list-style-type: none"> ● 税込減による行政サービス等への影響 ● 公共施設、社会インフラの維持管理等、負担の増加 ● 地域公共交通の縮小等、利便性の低下 ● 地域における支え合いや、活動の担い手不足等、地域コミュニティ力の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生産年齢人口の減少による労働力の減少や、生産力の低下 ● 空き店舗、耕作放棄地の増加 ● 消費者の減少や市場の縮小 など
医療・福祉	教育・文化
<ul style="list-style-type: none"> ● 医療、福祉、介護関連の人材不足、サービス等に対する需要の増加 ● 医療・福祉に係る費用、社会保障関連経費の負担の増大 など 	<ul style="list-style-type: none"> ● 学級数の減少、クラスの少人数化による統廃合 ● 地域の歴史や伝統文化の継承者不足、伝統的な行事等の衰退

3 目指すべき方向性

今後も、一定の人口減少は避けられず、社会や産業の仕組みも変わることが予測されます。これからの地方創生の深化・推進にあたっては、人口減少や、新しい時代に対応した仕事や働き方を通じて夢や希望をかなえられる地域づくりに取り組みながら、ともに地域づくりを担っていく取組が求められます。

人口ビジョン編における人口の将来展望を踏まえ、2050年に人口6,000人を維持することを目標とし、出生数の向上および若い世代の社会増の実現を目指します。

<人口目標>

総人口	2050年 6,000人維持
出生数(合計特殊出生率)	合計特殊出生率 2040年 1.9
社会増減	年少人口・生産年齢人口の転出超過ゼロ

IV 第3期総合戦略

1 基本理念

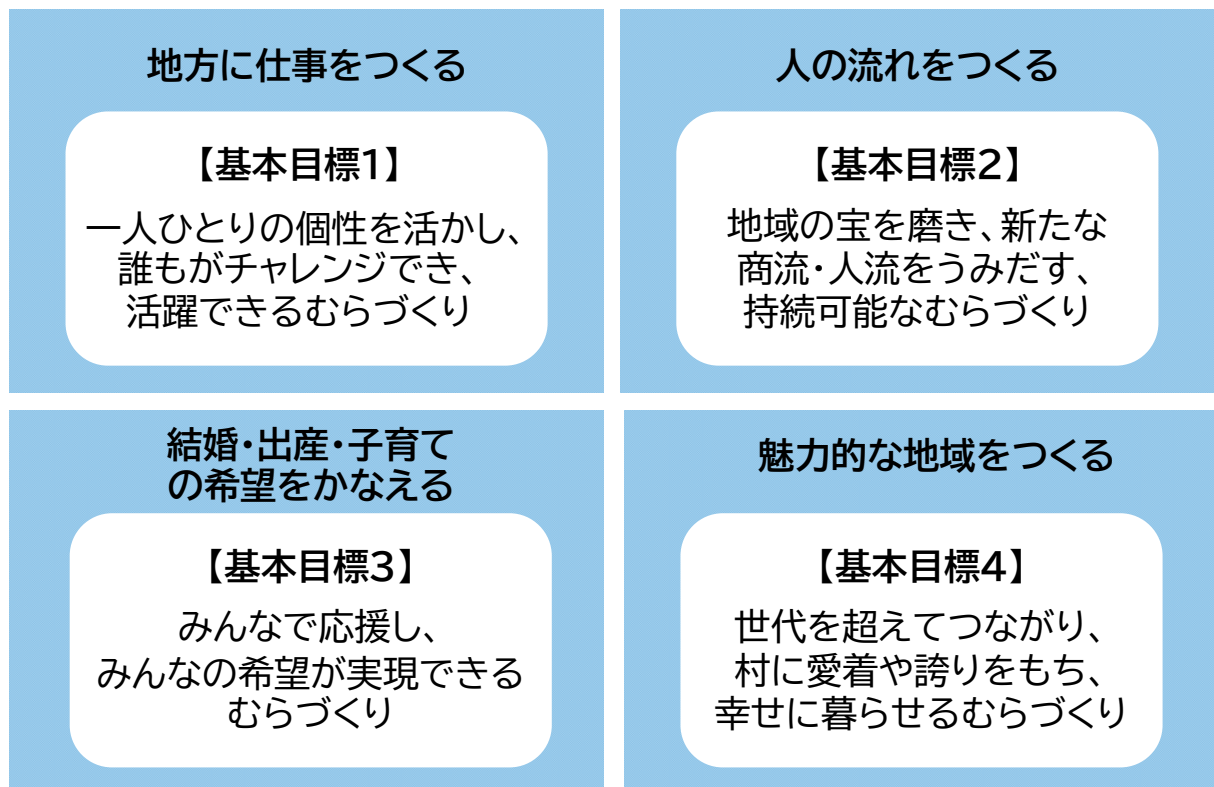
孺恋村の未来を創っていく一番の地域資源であり、宝であるものは、「ひと」です。

自分の個性を活かし、誰もがチャレンジでき、活躍できる場の提供は、村に新たな息吹を吹き込み、あらたな「ひと」と「ひと」のつながりをうみ、村に新しい価値を生み出します。そしてこの「ひと」のつながりは、安心して子育てができる暖かい環境を育み、心豊かに安心して暮らせるむらづくりにつながります。

私たちは、孺恋村に暮らし、関わる沢山の仲間と一緒に、将来にわたってこの村の豊かな自然を守り、踏み出す仲間を応援する風土と、多世代の活発な交流でにぎわいを創出し、孺恋村らしく発展させていくことで、持続可能な地域を目指していきます。

2 基本目標

本戦略の実効性ある推進にあたり、「人口ビジョン」で示した基本的視点と、「国の戦略」における施策の方向を踏まえ、4つの基本目標を掲げています。また、それぞれ成果を重視した数値目標を設定します。



V 具体的施策・事業

基本目標の実現のため、目標ごとに基本的方向を定め、基本目標における主要指標及び主要事業の KPI の2種類の指標を設定し、それに沿って具体的施策を進めます。設定された指標を用いて、基本目標の達成度や施策の成果を検証するとともに、基本目標を実現するための具体的施策を提示します。

なお、2022年(基準値)についてはコロナ禍で影響を受けた項目もあり、目標値が大幅に増加して見える傾向があるものも一部ありますが、コロナ前の状況や今後の社会・経済環境の変化を踏まえたうえで目標値を設定しています。

また、2020年3月に策定した第6次孺恋村総合計画の基本計画を改訂するにあたっては、本第3期総合戦略を整合性が図るようにします。

基本目標1

基本目標1: しごとづくりの視点

一人ひとりの個性を活かし、誰もがチャレンジでき、活躍できるむらづくり

【基本的方向性】

本村では全国平均よりも先行して、今後急激な人口減少と人口構成の変化が予測されます。将来推計人口は、2025年8,850人、2045年に6,547人程度になる見込みです。そのため、人口減少や人口構成の変化の現れ方を緩和させる取組が重要です。

将来にわたって安定した人口構造を確保するためには、中長期的に村を支える人材が不可欠であり、特に基幹産業である農業や観光を中心に、これらの産業を維持できるための人材の掘り起こし、育成や、活躍を支援する仕組みが必要です。併せて、ポストコロナの時代に入り、人々がそれぞれの生活に合わせて多様な働き方を選択し、よりよい生き方を展望していきたいというニーズも高まり、新たな働き方を支援する取組も求められています。また、これらを実現することで、学び方や職業選択の幅が広がり、年少人口・生産年齢人口の流出を抑制することも期待できます。

よって、基本目標1においては、本村の特色である農業や観光をなどの産業資源を活かしながら、新たなチャレンジを応援し、多様な働き方を実現できる環境づくりに取り組みます。目標の実現に向け、進捗を把握・評価できる代表的な指標として、以下に示すとおり4つの主要指標を設定しています。また、これらの達成に向けては11の施策・事業に取り組み、進捗状況を把握し必要に応じて見直し・拡充を図りながら、事業を推進していきます。これにより、一人ひとりの個性を活かし、誰もがチャレンジでき、活躍できるむらづくりを目指します。

主要指標	単位	基準値 (2022年)	目標値 (2028年)	区分
完全失業者数の割合	%	2.04	1.95	継続
農業就業者数	人	1,108	1,100	継続
起業創業支援事業	件	4	10	新規
年少人口・生産年齢人口の転出超過	人	△45	0	新規

【主要指標・目標値設定の考え方】

- ・到達目標は、基本目標の実現に向け、進捗を把握・評価できる主要な項目を指標に設定しています。
- ・第2期の計画で掲げた指標のうち、基本目標1の推進においても継続的に取り組む必要があ

る指標は、「継続」としてしています。また、第3期の計画推進に向けて、充実・強化する施策・事業に関連して新たに主要指標に掲げる項目を「新規」としてしています。

- ・ 目標値の設定の考え方としては、「継続」の指標に関しては、第2期の目標値を達成できていない数値に関しては、据え置きとし、第3期の計画で新たに設定する指標に関しては、基礎データや社会動向などを鑑み、施策・事業を担当する所管課で検討のうえ、数値目標を設定しております。

【基本目標1の施策・事業】

項目	担当課	KPI	基準値 (2022年)	目標値 (2028年)	区分
○農業経営基盤強化促進事業 効率的かつ安定的な農業経営を行うために作成する経営改善計画の策定指導	農林振興	認定農業者数	314人	320人	継続
○新規就農者支援事業 新規就農者に対する情報提供等	農林振興	新規就農者数	3人	10人	継続
○経営基盤安定強化事業 農業経営発展のための制度資金利用者に対する利子補給	農林振興	利用者数	20人	35人	継続
○労働力の確保 国内外からの短期労働力の確保、外国人研修生等の受入れ	農林振興	外国人研修生受入人数	147人	300人	継続
○制度資金事業 中小企業の経営安定化を目的とした設備資金や運転資金への融資に対する利子補給	観光商工	小口資金利用数	17口	43口	継続
○起業創業支援事業 村内において起業や創業を行う事業者の育成や支援	観光商工	起業創業支援数	4件	7件	継続
○農業体験交流事業 孺恋村の自然や農業に対する理解を深め、魅力を感じてもらうことを目的とした農業体験機会の提供	農林振興	交流参加者数	0人	220人	継続
○ジオパーク推進事業 孺恋村の観光の核となる浅間山北麓ジオパークの推進を通じた観光人材の育成	交流推進	ガイド登録数	122人	150人	継続
○地域おこし協力隊配置事業 本村の地域おこしに尽力する人材を発掘	未来創造	協力隊員数	16人	20人	継続
○農業振興地域整備計画事業 農業振興地域整備計画に基づく優良農地の保全や有効利用	農林振興	確保すべき農用地等の面積	3357ha	3,390ha	継続
○環境保全型農業推進事業 グリーンバルトを含めたカバークロップ作付けの推進及び農業用使用済資材の回収等を通じた地域環境の保全	農林振興	カバークロップ作付け推定面積	700ha	700ha	継続

【施策・事業と目標値設定の考え方】

- ・ 基本目標1の実現に向け、主要な11の施策・事業を掲載し、併せて目標値を設定しています。これ

らの目標値の進捗状況を把握しながら、必要に応じて施策・事業の見直し・拡充などの検討を図ります。

- ・第2期の計画で掲げた施策・事業のうち、第3期の計画の基本目標1の推進においても継続的に取り組む必要がある施策・事業を「継続」としています。
- ・目標値の設定の考え方としては、第2期の目標値を達成できていない数値に関しては、据え置きとし、目標を達成できている数値に関しては、基礎データや社会動向などを鑑み、施策・事業を担当する所管課で検討のうえ、数値目標を再設定しております。

基本目標2

基本目標2：ひとの流れづくりの視点

地域の宝を磨き、新たな人流・商流を生みだす、持続可能なむらづくり

【基本的方向性】

本村の将来人口推計を見ると、2035年以降、全人口に占める生産年齢人口と老年人口の割合が逆転し、2045年の生産年齢人口は、3,010人(46.0%)になると予測されています。地域の経済活動においては、生産年齢の人口の減少による労働力の減少や生産力の低下は、大きな影響を受けます。一方で、ポストコロナの時代を迎え、観光産業など回復の兆しが見え始めていることから、持続可能な地域経済の発展を目指すには、新しい生活様式を踏まえたうえで、内発的な経済成長と、交流人口拡大による経済循環活動を支援する仕組みが必要です。

よって、基本目標2においては、本村の地域の産業資源を磨きながら、地域の稼ぐ力を高めていくために、農業分野におけるデジタル技術等の活用や、観光資源の付加価値づくりによる観光誘客の拡大など、新たな商流・人流をうみだす取組を推進します。目標の実現に向け、進捗を把握・評価できる代表的な指標として、以下に示すとおり4つの主要指標を設定しています。また、これらの達成に向けては19の施策・事業に取り組み、進捗状況を把握し必要に応じて見直し・拡充を図りながら、事業を推進していきます。これにより、地域の宝を磨き、新たな人流・商流を生みだす、持続可能なむらづくりを目指します。

主要指標	単位	基準値 (2022年)	目標値 (2028年)	区分
観光入込数	千人	1,420	2,000	継続
地域資源開発事業者	件	1	3	新規
野菜販売高総額	億円	137	189	継続
スマート農業の促進	件	3	10	新規

【主要指標・目標値設定の考え方】

- ・到達目標は、基本目標2の実現に向け、進捗を把握・評価できる主要な項目を指標に設定しています。
- ・第2期の計画で掲げた指標のうち、基本目標2の推進においても継続的に取り組む必要がある指標は、「継続」としています。また、第3期の計画推進に向けて、充実・強化する施策・事業に関連して新たに主要指標に掲げる項目を「新規」としています。
- ・目標値の設定の考え方としては、「継続」の指標に関しては、第2期の目標値を達成できていない数値に関しては、据え置きとし、第3期の計画で新たに設定する指標に関しては、基礎データや社会動向などを鑑み、施策・事業を担当する所管課で検討のうえ、数値目標を設定しております。

【基本目標2の施策・事業】

項目	担当課	KPI	基準値 (2022年)	目標値 (2028年)	区分
○地域交流センター利活用事業 住民及び観光客の交流の拠点作り ジオパーク事業の総合案内、観光情報の発信、 交流事業の実施	交流推進	利用客数	13,395人	20,000人	継続
○地域資源開発事業 村内の豊かな自然、歴史、文化をはじめとした 地域資源の掘り起こし及び磨き上げ	観光商工	事業実施数	1件	3件	継続

項目	担当課	KPI	基準値 (2022年)	目標値 (2028年)	区分
○観光施設整備事業 浅間高原シャクナゲ園や湖畔の湯等、既存施設の整備や維持管理	観光商工	施設整備数	4件	5件	継続
○情報発信事業 村ホームページの充実、インターネットやメディア媒体を活用した戦略的な広告宣伝	総務	HPアクセス数	246件	356件	継続
○自治体間交流事業 文化やスポーツをはじめとした、幅広い分野における住民や行政間の自治体間交流	総務	交流事業数	22件	35件	継続
○大学連携事業 基幹産業である農業分野や観光分野をはじめとした施策における企画立案や広告宣伝への参画推進、各種交流	未来創造	連携事業数	3件	10件	継続
○空き家・空き別荘活用事業 空き家・空き別荘の調査及びデータベース化、並びに有効な活用方法の検討	交流推進	空き家バンク成約数	7件	25件	継続
○商工業活性化対策事業 住宅改修、放置別荘等解体費に対する補助	観光商工	住宅改修解体数	112件	120件	継続
○孺恋農業のイメージアップ事業 高原野菜の消費宣伝支援を行うことによる村のイメージアップ、アジア圏等を対象としたPR戦略の確立	農林振興	JA孺恋村の野菜販売高総額	137億円	189億円	継続
○特産品開発事業 農産物直売ネットワークの形成や統一的な食品表示基準の普及、農林水産加工物の開発	農林振興	普及件数	0件	5件	継続
○特産品開発拠点整備事業 6次産業化の設備投資等に対する補助	農林振興	補助事業実施数	1件	5件	継続
○販路拡大支援事業 村内産品の普及、並びに販路拡大を図ることを目的としたイベント等への参加に対する補助	観光商工	補助事業実施数	10件	13件	継続
○地域資源開発事業 村内の豊かな自然、歴史、文化をはじめとした地域資源の掘り起こし及び磨き上げ	観光商工	事業実施数	1人	3人	継続
○スマート農業の促進 ドローン等の最新技術を活用した農業の生産性向上策	農林振興	導入支援農家数	3人	10人	継続
○多言語音声翻訳等を活用した観光振興インバウンド対策の推進	観光商工	導入支援を活用した事業者数	3件	5件	継続

項目	担当課	KPI	基準値 (2022年)	目標値 (2028年)	区分
○農産物の海外販路拡大 海外販路拡大のための拠点整備及び人材育成	農林振興	農産物輸出額	1071千円	2,000千円	継続
○既存観光施設の新たな活用 スキー場などのリゾート施設のオールシーズンでの有効活用	観光商工	年間利用者数	114千人	150千人	継続
○ふるさと納税の活用	未来創造	納税額	1.5億円	6.8億円	継続
○企業版ふるさと納税の活用	未来創造	納税額	0円	500千円	継続

【施策・事業と目標値設定の考え方】

- ・ 基本目標2の実現に向け、主要な19の施策・事業を掲載し、併せて目標値を設定しています。これらの目標値の進捗状況を把握しながら、必要に応じて施策・事業の見直し・拡充などの検討を図ります。
- ・ 第2期の計画で掲げた施策・事業のうち、第3期の計画の基本目標2の推進においても継続的に取り組む必要がある施策・事業を「継続」としています。
- ・ 目標値の設定の考え方としては、第2期の目標値を達成できていない数値に関しては、据え置きとし、目標を達成できている数値に関しては、基礎データや社会動向などを鑑み、施策・事業を担当する所管課で検討のうえ、数値目標を再設定しております。

基本目標3

基本目標3:結婚・出産・子育て・学び等の希望をかなえる視点

みんなで応援し、みんなの希望が叶えられるむらづくり

【基本的方向性】

一人の女性(15～49歳)が一生の間に生む子どもの数を指す合計特殊出生率は、1.54となっており、近年は微増傾向が続いています。しかし、人口維持に必要な出生水準の2.07よりも低い状況です。また、女性人口の減少率が今後増加していくことが見込まれており、少子化が加速することが見込まれます。少子化の流れに歯止めをかけていく上では、個人の選択を尊重しつつ、若い世代が結婚・出産・子育ての希望を実現することで、出生率の向上につなげていくことが重要です。そのためには、安心して結婚し、子どもを生み育てることができる環境づくりが必要です。また、未来を担う子どもの育ちを支援するためには、子どもの経験や学びの機会を保障していく取組も必要です。

よって、基本目標3においては、若い世代の経済的安定や切れ目のない子育て支援などの施策を充実するとともに、地域資源が限られる本村においては、デジタル技術の活用による子どもの経験や学びに向けた環境づくりを行います。目標の実現に向け、進捗を把握・評価できる代表的な指標として、以下に示すとおり4つの主要指標を設定しています。また、これらの達成に向けては14の施策・事業に取り組み、進捗状況を把握し必要に応じて見直し・拡充を図りながら、事業を推進していきます。これにより、地域全体で関わりながらみんなで応援し、みんなの希望が叶えられるむらづくりを目指します。

主要指標	単位	基準値 (2022年)	目標値 (2028年)	区分
婚姻率	%	2.8	3.5	継続
合計特殊出生率	‰	1.5	1.9	新規
子育ての満足度(住民意識)	%	65.1%※	70.0	継続
小中学生1人1台端末の整備	%	100%	100%	新規

※婦恋村のまちづくりに関するアンケート調査(2019)データ

【主要指標・目標値設定の考え方】

- ・到達目標は、基本目標3の実現に向け、進捗を把握・評価できる主要な項目を指標に設定しています。
- ・第2期の計画で掲げた指標のうち、基本目標3の推進においても継続的に取り組む必要がある指標は、「継続」としています。また、第3期の計画推進に向けて、充実・強化する施策・事業に関連して新たに主要指標に掲げる項目を「新規」としています。
- ・目標値の設定の考え方としては、「継続」の指標に関しては、第2期の目標値を達成できていない数値に関しては、据え置きとし、第3期の計画で新たに設定する指標に関しては、基礎データや社会動向などを鑑み、施策・事業を担当する所管課で検討のうえ、数値目標を設定しております。

【基本目標3の施策・事業】

項目	担当課	KPI	基準値 (2022年)	目標値 (2028年)	区分
○婚活支援事業 イベント及びセミナーの実施、成婚率を高める仕組みの検討	未来創造	カップリング数	9組	15組	継続

項目	担当課	KPI	基準値 (2022年)	目標値 (2028年)	区分
○母子保健事業の充実 両親学級、新生児訪問、各種健診・相談等の実施と更なる充実	健康福祉	健診受診率 (3歳児)	91.7%	100%	継続
○子育て支援拠点事業(にこにこ広場)の充実 子育て中の親子が気軽に遊べる場所の提供や子育てに関する情報の発信、子育ての相談など行い子育てに関する支援を実施	健康福祉	利用者数	3,849人	8,000人	継続
○子ども子育て支援センター事業の充実 妊娠から子育て期までの切れ目ない支援のため、相談や各種事業の紹介等を実施	健康福祉	産後ケア 利用者数	113人	130人	継続
○出産祝い金支給事業 村内在住者の出産に際して祝い金を支給	健康福祉	支給件数	49件	60件	継続
○学童保育運営事業 仕事で保護者が家庭にいない児童に生活の場を提供	教育委員会	利用希望充足率	100%	100%	継続
○放課後子ども教室推進事業 放課後や週末、地域の協力を得て実施する文化活動や交流活動の空間づくり	教育委員会	延べ参加者数	1,004人	1,800人	継続
○小学校交流事業 千代田区在住小学生との交流	教育委員会	交流回数 (一人あたり)	1回	3回	継続
○中学生座間味村交流事業 風土・歴史・文化・産業等が異なる座間味村における視察学習	教育委員会	応募率 (募集人数に対する応募者数)	-	100%	継続
○中学校海外交流事業 国際理解教育の推進のため、海外での体験学習を実施	教育委員会	応募率 (募集人数に対する応募者数)	-	100%	継続
○中学生浅間山学習事業 日本有数の活火山である浅間山の火口付近までの登山を通した特異な自然環境等の学習、郷土に対する思いの育成	教育委員会	開催回数	1回	1回	継続
○語学指導を行う外国青年招致事業 ALTの配置内容の充実	教育委員会	ALT配置数	2人	2人	継続
○サテライトオフィス立地企業の支援 総務省の推進する「お試しサテライトオフィス」制度の活用	未来創造	企業数	-	2社	新規
○大学等のサテライトキャンパスの設置 促進(学校の活用) 大学等の講座を生涯学習として受講できるような遠隔教育システムの導入	未来創造	講座参加者数	-	10人	新規

【施策・事業と目標値設定の考え方】

- ・基本目標3の実現に向け、主要な14の施策・事業を掲載し、併せて目標値を設定しています。これらの目標値の進捗状況を把握しながら、必要に応じて施策・事業の見直し・拡充などの検討を図ります。
- ・第2期の計画で掲げた施策・事業のうち、第3期の計画の基本目標3の推進においても継続的に取組

む必要がある施策・事業を「継続」としています。また、第3期の計画推進に向けて、充実・強化する施策・事業に関連して新たに取り組む項目を「新規」としています。

- ・ 目標値の設定の考え方としては、第2期の目標値を達成できていない数値に関しては、据え置きとし、目標を達成できている数値や、新規の取組みに関しては、基礎データや社会動向などを鑑み、施策・事業を担当する所管課で検討のうえ、数値目標を再設定しております。

基本目標4

基本目標4:魅力的な地域づくりの視点

世代を超えてつながり、むらに愛着や誇りをもち、幸せに暮らせるむらづくり

【基本的方向性】

コロナ禍やそれに伴う急激な社会環境の変化は、人々の行動や意識にも変化をもたらしています。今後は、社会や産業の仕組みもさらに変化してくる中、誰もが暮らしやすく安心できる地域づくりを推進する必要があります。また、地方創生を推進するうえでは、一定の人口減少に適応した地域づくりを前提に、多彩なつながりを生みながら、自ら参加し、ともに創りあげていける地域共生のまちづくりを進めていく必要があります。

よって、基本目標4においては、住み続けたい地域づくりに向けて、デジタルの力も活用しながら生活に不可欠な機能を維持・確保するとともに、地域コミュニティの拠点や官民共創の取組を推進しながら、地域の課題解決や未来づくりに主体的に関わる人を増やしていきます。目標の実現に向け、進捗を把握・評価できる代表的な指標として、以下に示すとおり5つの主要指標を設定しています。また、これらの達成に向けては17の施策・事業に取り組み、進捗状況を把握し必要に応じて見直し・拡充を図りながら、事業を推進していきます。これにより、世代を超えてつながり、むらに愛着や誇りを持ち、誰もが幸せに暮らせるむらづくりを目指します。

主要指標	単位	基準値 (2022年)	目標値 (2028年)	区分
移住相談件数	件	154件	200件	継続
スマートシティ(LINE)登録者数	人	3,589人	6,600人	新規
チョイソコ利用登録件数	件	297件	400件	新規
高校・大学や企業等との連携協定数	件	20件	25件	新規
村の住みやすさ(住民意識)	%	50.3%※	60.0%	継続

※婦恋村のまちづくりに関するアンケート調査(2019)データ

- ・到達目標は、基本目標4の実現に向け、進捗を把握・評価できる主要な項目を指標に設定しています。
- ・第2期の計画で掲げた指標のうち、基本目標4の推進においても継続的に取り組む必要がある指標は、「継続」としています。また、第3期の計画推進に向けて、充実・強化する施策・事業に関連して新たに主要指標に掲げる項目を「新規」としています。
- ・目標値の設定の考え方としては、「継続」の指標に関しては、第2期の目標値を達成できていない数値に関しては、据え置きとし、第3期の計画で新たに設定する指標に関しては、基礎データや社会動向などを鑑み、施策・事業を担当する所管課で検討のうえ、数値目標を設定しております。

【基本目標4の施策・事業】

項目	担当課	KPI	基準値 (2022年)	目標値 (2028年)	区分
○移住コーディネート事業 住居や田畑のパッケージ化、移住体験ツアーの実施検討	交流推進	移住者数	196人	200人	継続

項目	担当課	KPI	基準値 (2022年)	目標値 (2028年)	区分
○UIターン促進 (首都圏からの移住) 国の交付金を活用し、東京23区から村内へ移住する方へ移住支援金を支給	交流推進	支給件数	5人	10人	継続
○コミュニティネットワーク事業 コミュニティ組織の掘り起こし、ネットワークの構築	未来創造	登録数	2件	10件	継続
○健康増進事業(検診) 健康運動教室や減塩教室など、各種健康づくり教室の開催	健康福祉	教室等参加者数 (延べ人数)	686人	1,100人	継続
○食育推進事業 親子料理教室及び小学生食育教室の開催、中学校食育事業の実施等	健康福祉	学習会等参加者数 (延べ人数)	272	600人	継続
○健康管理推進事業 健診時間の延長や休日健診の実施、受診意識向上施策の実施	健康福祉	特定健診受診率	47%	60%	継続
○老人クラブ活動運営補助事業 各地区老人クラブの活動に対する助成	健康福祉	会員数	1,518人	1,825人	継続
○シルバー人材センター運営委託事業 高齢者の就労及び生きがい活動創出のためのシルバー人材センター運営	健康福祉	受注件数	377件	330件	継続
○クラウドファンディングの活用	未来創造	活用件数	-	3件	新規
○JR吾妻線の利用促進 長野原草津駅～大前駅間における利用促進	未来創造	年間利用者数	96千人	200千人	継続
○小さな拠点づくりの推進 「小さな拠点の形成」事業の活用	未来創造	体制整備後 指標を検討	-	-	
○災害対策事業 ハザードマップの各戸配布や防災講演会の開催を通じた防災意識の向上、多重な災害情報伝達ツールの構築	総務	防災訓練実施件数 行政区毎の訓練等 実施件数	1件	3件	継続
○地区活動助成事業 区長の連絡網や組織を活用した広報配布、回覧、各行事の紹介等、行政情報の周知及び伝達	総務	区長会開催回数	7回	8回	継続
○地域振興補助事業 地域のコミュニティ事業の助成及び公民館等の維持管理並びに備品購入に対する助成	総務	事業件数	50件	55件	継続
○集落支援員配置事業 地域のアドバイザー役として集落支援員を設置	交流推進	支援員数	15人	15人	継続

項目	担当課	KPI	基準値 (2022年)	目標値 (2028年)	区分
○定住自立圏構想の推進	未来創造	連携事業数	6件	10件	継続
○移住相談事業 移住相談窓口の開設、移住相談員の設置、移住に必要な各種情報の発信	交流推進	相談件数	154件	200件	継続

【施策・事業と目標値設定の考え方】

- ・ 基本目標4の実現に向け、主要な17の施策・事業を掲載し、併せて目標値を設定しています。これらの目標値の進捗状況を把握しながら、必要に応じて施策・事業の見直し・拡充などの検討を図ります。
- ・ 第2期の計画で掲げた施策・事業のうち、第3期の計画の基本目標4の推進においても継続的に取り組む必要がある施策・事業を「継続」としています。また、第3期の計画推進に向けて、充実・強化する施策・事業に関連して新たに取り組む項目を「新規」としています。
- ・ 目標値の設定の考え方としては、第2期の目標値を達成できていない数値に関しては、据え置きとし、目標を達成できている数値や、新規の取組みに関しては、基礎データや社会動向などを鑑み、施策・事業を担当する所管課で検討のうえ、数値目標を再設定しております。